



社協 会員募集!!



皆さん「社協」をご存じですか。社協とは、地域福祉の推進を担う民間の福祉団体である社会福祉協議会の略称で、住民の皆さまとともに福祉でまちづくりを行う組織です。

川西市社協では、「暮らしつつける”思いが叶うまち かわにし」を目標に住民の皆さまや関係諸団体とともに様々な事業を行っています。

「社協」の活動に賛同し、会費を納入して下さっている皆さまが社協会員であり、納めて下さった会費によって福祉のまちづくりが進みます。皆さまが社協会員になってくださることで、社協の活動がより身近なところに届いています。

今年も皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



各地区で開かれている居場所

困りごとの相談、誰かとおしゃべり、ちょっとした運動など、住民の暮らしが安心して、いきいきしたものとなるよう、地区福祉委員会(※)ではサロンやカフェなどの居場所を運営しています。コロナ禍であっても、検温や消毒の徹底、パーテーションを設置する等、工夫を凝らして活動しています。

※地区福祉委員会：住民ボランティア・コミュニティ推進協議会・自治会や民生委員・児童委員などで構成されている、地域福祉の推進団体です。



ボランティア1日体験教室
ネイル&メイクボランティア講座

メイクやネイルを通して元気になってほしい。そんな思いで活動されているメイクセラピーです。自身の特技で地域が元気になる、そのような活動も社協会費で成り立っています。

川西市社協では、コロナ禍であっても、ボランティア活動を継続していけるように、感染対策を行いながら、様々な講座を開催しています。受講後は、福祉委員やボランティア登録グループの会員として、様々な地域福祉活動の場面で活躍されています。

◎新型コロナウイルス感染防止のため、開催を中止している場合もあります。

- 1～2・・・社協会員会費にご協力をお願いします
- 3・・・令和3年度の事業計画・予算が決まりました
- 4～5・・・川西市成年後見支援センター“かけはし”が中核機関に!

- 6・・・善意銀行・ボランティア基金だより/善意銀行のご報告
- 7・・・ふくしの総合相談窓口/あかはねちゃんニュース
- 8・・・ボランティア情報や講座のお知らせ/まちの子育てひろば等の事業への共同募金助成金のご案内

社協会員会費にご協力お願いします

安心して暮らせるまちづくりを目指して

社協会員会費の使いみち

社協会員会費は、6割が各地区の福祉委員会に配分され、地域での助け合いや支え合い活動、子育て支援やボランティア活動など、その地域の特性に合わせたまちづくりの活動に活用されています。残りの4割はボランティア講座、高齢者や障がい者の当事者団体活動の支援などに活用されています。


社協会費は強制ではありませんが、一人でも多くの方々に社協の目標に賛同いただき、社協と一緒に地域福祉を支えていただきたいと思います。地域のために何かしたいけれど、活動に参加する余裕や時間がないという方でも大丈夫です！皆さまの会員会費が地域の福祉活動の大きな支えとなります。

令和2年度の実績 社協会費総額…8,065,810円

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、様々な地域活動が制限を受ける中、社協会員会費にご協力いただき、誠にありがとうございました。

教えて! シャーちゃんキョーちゃん Q & A

Q1. 社協会員にはどうやったらなれるの?



シャーちゃん

→

A1. 以下の3つの方法がございます。


- 自治会に加入されている方
 - ・お住まいの自治会を通じて
- 個々に会員になってくださる方
 - ・社協事務局へお越しいただく
 - ・お振込みいただく(事務局へご連絡ください)

Q2. 会費はいくらかかるの?

→


A2. 会員の種類と金額

- 普通会員 300円~/年
- 賛助会員 1,000円~/年
- 団体会員 2,000円~/年
- 法人会員 3,000円~/年



キョーちゃん

Q3. 会員になると何かしないとイケないの?



→

A3. 何かしないとイケないという訳ではありません。会員となることで、地域の福祉活動に参加・協力することになります。

※300円未満は、協力金として受けさせていただきます。
 ※賛助会員会費(2,000円以上)は、税額控除制度の対象となります。
 なお受付は、社協窓口のみとなります。ご希望の方は窓口へお越しください。
 詳しくは社協ホームページをご覧ください。

“暮らしつづける” 想いが叶うまち かわにし

令和3年度の事業計画・予算が決まりました

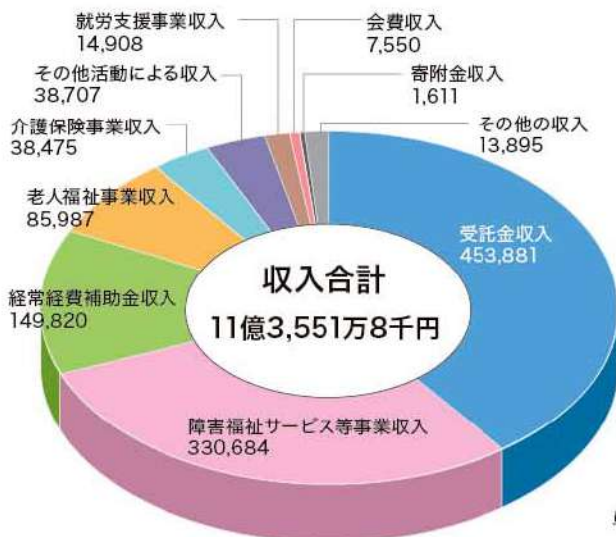
重点事業

令和3年度も引き続き福祉目標である「“暮らしつづける” 想いが叶うまち かわにし」の実現に向け、事業計画に基づく取組みを進めます。

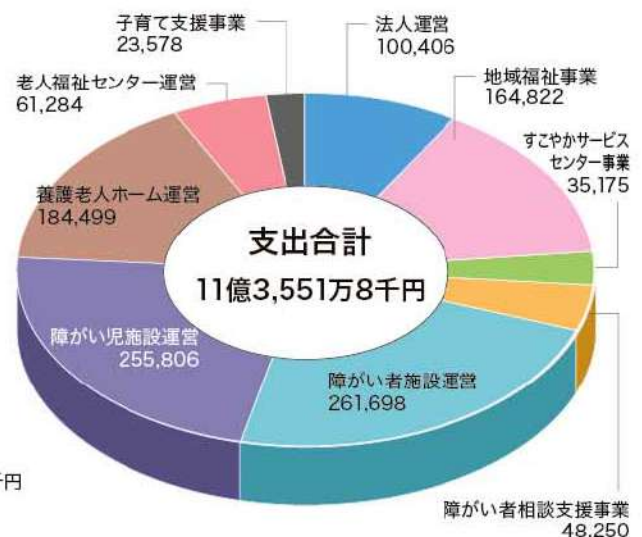
事業	具体的内容
地域共生社会の実現に向けた総合的・重層的な相談支援体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援の専門職や地域住民との協働による生活課題の包括的支援を目的とした支援調整の場づくり 誰もが役割のある地域づくり 生活の場である小学校区単位の居場所づくり
成年後見制度利用促進に向けた中核機関としての取組み	※4ページ、5ページをご覧ください。
生活支援体制の市内全区域の整備に向けた取組み	・地域づくりの充実を目的としたコーディネーターの拡充
地域福祉人材の確保と育成	・学びと活動とのマッチング機能の強化
第5次地域福祉推進計画の策定準備	・令和5年度から5ヶ年計画の策定に取りかかります。
福祉施設の指定管理者の指定更新に向けた取組み	・川西市の施設であること、社会福祉法人の施設であることを意識し、サービスの質の向上とともに地域貢献に取り組みます。

予算

<収入合計>11億3,551万8千円



<支出合計>11億3,551万8千円



単位:千円

誰もが安心して地域で暮らし続けるために…

権利擁護の支援体制がさらに強化されます!



川西市成年後見支援センター“かけはし”が **中核機関** に!

令和3年4月1日、“かけはし”は、更なる成年後見制度利用促進のため、その「**中核機関**」(注1)としての役割をスタートさせました。

これまで成年後見制度の広報・周知、相談、申立て支援、市民後見人養成などに取り組んできました。今後、行政のみならず、家庭裁判所、法律職や福祉・医療等の各関係者、地域住民の皆さまとより一層の連携を図り、地域全体の見守りの中で、権利擁護支援を必要とする方が適切な支援へつながり、地域で安心して心豊かに暮らせる取り組みを強化していきます。

注1 中核機関…地域連携ネットワークを整備し、適切に運営していくための司令塔機能を有する機関

地域連携ネットワーク及び中核機関としての取り組み

後見人支援 不正防止

成年後見制度 利用促進

その人らしい暮らしの実現



Aさん

このところ物忘れがひどくて、一人暮らして将来が不安。
成年後見制度は手続きが難しそうだし、どんな人が後見人になるのか、後見人一人に自分のことを決められるのは不安だわ。

申立ての必要性や支援内容を一緒に考え信頼できる後見人等に選任してもらうことができるよう、家庭裁判所と中核機関が連携します。

選任後は、本人の意思決定が尊重され本人も後見人等も孤立させないチームでの見守りや、地域連携ネットワークでのバックアップ体制があるので安心です。



相談員



Bさん

僕の気持ちを聞いてくれる後見人がいい。
これまで通り、グループホームから作業所に通うことと、お休みにガイドヘルパーと外出できたらいいな。

ご本人にふさわしい後見人が選任されるよう、受任調整(マッチング)の支援を行います。

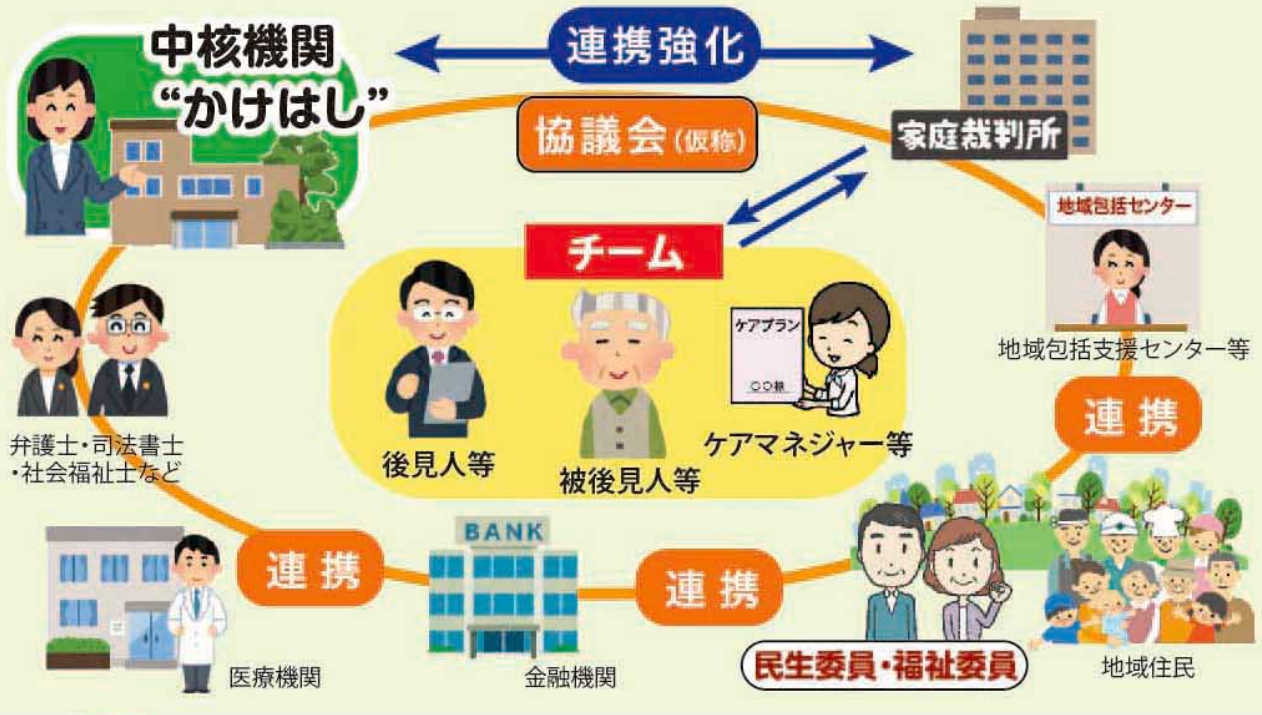
また、ご本人の気持ちが大切にされ、後見人がいて良かったと思えるような制度利用をサポートします。



相談員

地域連携ネットワークのイメージ

- **地域連携ネットワーク**…権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組み
- **チーム**…本人に身近な親族、福祉・医療・地域等の関係者とケアマネジャー等や後見人がチームとなって日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し必要な対応を行う体制



地域連携ネットワークの役割

- 権利擁護の必要な人の発見・支援
- 早期の段階からの相談支援体制の整備
- 意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築

*本人らしい暮らしを実現するためには、本人のニーズに合う後見人等の選任が重要となります。そのため、**中核機関**と家庭裁判所が連携し、後見人のイメージを共有します。選任後は、本人、関係者や後見人を含むチームを地域連携ネットワークで支援します。

成年後見制度の運用が見直されています

～利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善～

- ・意思決定支援を重視⇒本人の意思を尊重したサポートを行います。
- ・適切な後見人の選任⇒より本人に適した後見人を受任調整マッチング会議等で選任します。
- ・本人と後見人を共に支えるチームをサポートする体制を整備します。



令和3年度市民後見人養成研修にかかる事前説明会を開催!

身近な市民の立場から後見活動を行う「**市民後見人**」を募集します!

川西市では、これまでに5名の方が家庭裁判所より選任されています。
 社会貢献に意欲と熱意のある市民の方、
 まずは事前説明会にご参加ください。
 養成研修受講には事前説明会への参加が必要となります。

養成研修の受講には、川西市在住の方等の要件があります。
 ※新型コロナウイルス感染拡大状況により予定が変更になる場合があります。

第1回 令和3年6月15日(火)
 第2回 令和3年6月18日(金)
 時間:午前10時～11時30分
 (両日とも同じ内容です。都合の良い日にご参加ください。)
 場所:キセラ川西プラザ 福祉棟2階 共用会議室
 参加費用:無料
 申し込み方法:☎072(764)6110 FAX072(764)5203
 Eメール kakehashi@k-shakyo.or.jp
 申込締切:令和3年6月11日(金)



▲市民後見人の活動の様子

◆お問い合わせ 川西市成年後見支援センター“**かけはし**” ☎072(764)6110

善意銀行だより

たくさんの善意をありがとうございます

令和3年2月1日～3月31日 受付分
(敬称略・順不同)

●預託の部

－現金－

団体名・氏名	金額(円)
2月分	
うさぎ自動車	1,000
徳栄建設(株)	5,000
長屋のおっちゃん	1,000
明峰小地区地球環境保護を考え実行するルピナスの会	5,000
喜来我会	3,000
S	5,000
井口 尚子	50,000
一市民	1,000
伊勢貞夫	10,000
3月分	
明峰小地区地球環境保護を考え実行するルピナスの会	5,000
うさぎ自動車	1,000
一市民	20,000
南花屋敷寿会、南花屋敷第二寿会	813
川西友の会	3,000
恵	6,000
ボランティアグループ清和台ひまわり	20,000
S	5,000
一市民	3,000
ササベケーエス	2,000
喜来我会	3,000
鳴尾ゴルフ倶楽部	100,000
運転ボランティアグループ カーヘル	30,000
社協募金箱	362

●支出の部

－現金－

団体名・氏名	金額(円)
2月分	
修学支援(中学校2校)…高校進学に伴う制服代・教材費等	60,000
3月分	
子ども食堂助成金(3ヶ所)…開設費用、運営費用	180,000
学習支援活動助成金(1ヶ所)…運営費用	60,000
火災による災害見舞金(2件)	40,000

【お詫びと訂正】社協かわにし3月1日号(190号)に掲載いたしました善意銀行だよりに誤りがありました。正しくは下記のとおりです。お詫び申し上げます。

令和2年8月分、9月分

団体名・氏名	金額(円)
明峰小地区地球環境保護を考え実行するルピナスの会	5,000

善意銀行振込先

☆池田泉州銀行川西支店
普通 4859932
☆三井住友銀行川西支店
普通 3242392

〒7カ)カニシツヤカワシキョウキ 川西市社会福祉協議会
口座名義 福)川西市社会福祉協議会

ボランティア基金振込先

☆池田泉州銀行川西支店
普通 4859933
☆三井住友銀行川西支店
普通 3680948

〒7カ)カニシツヤカワシキョウキ 川西市社会福祉協議会
口座名義 福)川西市社会福祉協議会

●預託の部

－物品－

団体名・氏名	内容及び数量
2月分	
マスクポスト	布マスク(14枚)、手作り布マスク(16枚)
金光教東谷教会信徒会	清拭布500枚
3月分	
マスクポスト	布マスク(12枚)、使い捨てマスク(10枚)
一市民	靴下(7枚)、肌着(8枚)、ズボン下(4枚)、下着(3枚)
一市民	ポータブルトイレ
甚田 泰宏	マスク(3箱)、ビニール手袋(6袋)、石鹸(20個)、袋(22枚)、衣類
今西 テル子	手作り布マスク(30枚)
末吉 薫	肌着(24袋)、スラックス(27本)、ズボン下(6袋)
生活協同組合コープこうべ 第一地区本部	お米 100kg

●支出の部

－物品－

内容及び数量
2月分
・紙オムツ、尿とりパッド、リハビリパンツ
・手作り布マスク
3月分
・衣類、肌着、袋
・清拭布
・お米
・手作り布マスク
・紙オムツ、尿とりパッド

ボランティア基金だより

団体名・氏名	金額(円)
2月分	
内藤	3,000
一市民	30,000
3月分	
中村 多喜美	1,000
内藤	3,000
ボランティア基金窓口募金箱	73

ご存知ですか?

税額
控除

川西市社協は『税額控除』の
対象法人です!

確定申告時に必要な『領収証』および『税額控除に係る証明書』を発行いたします。お振込みいただいた場合でも郵送いたしますので、必要な方は下記までご連絡ください。
企画・総務チーム 072(759)5200

令和2年度 川西市善意銀行のご報告 <令和2年4月1日～令和3年3月31日>



預託には、一般預託と指定預託があります。
一般預託…広く社会福祉のために預託された寄付
指定預託…福祉団体や施設など払出先を指定された寄付

【一般預託】 合計 117件 1,363,970円
【指定預託】 合計 8件 465,000円
総合計 1,828,970円

※令和2年度は、寄付金よりも払出金額の方が多くなりましたが、昨年度までの繰越金を充当し、払出を行いました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響がとても大きな1年となりましたが、日頃よりたくさんの方々からいただいているあたたかい善意のおかげをもちまして、様々なところへ払出を行うことができました。誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



払出は、「一般払出」、「指定払出」、「社協活動事業払出」の3つに分類されます。それぞれの詳細は以下のとおりです。

【一般払出】

・修学旅行費補助…2件 22,436円
・修学支援費(進学に伴う教材費、制服代ほか)…17件 510,000円
・福祉教育活動補助(地域住民との清掃美化活動)…1件 20,000円
・生活困窮者自立支援…3件 60,751円
・火災などによる災害見舞金…5件 130,000円
・子ども食堂への支援(開設支援、運営支援)…3件 180,000円
・学習支援活動への支援(運営支援)…1件 60,000円
・当事者団体運営経費助成金…6件 196,460円
・フードバンク関西補助金 102,000円

【指定払出】

・指定のあった寄付を、指定先である福祉施設や団体等へそのまま払出 465,000円

【社協活動事業への払出】

・福祉情報活動「社協かわにし」 99,000円
・日常生活自立支援事業(利用料半額助成) 105,600円
・善意銀行事務経費 50,000円

総合計 2,001,247円



ふくしの総合相談窓口

場所:キセラ川西プラザ 福祉棟1階/川西さくら園

※祝日は実施しません

相談名	内容	問い合わせ	曜日	時間	
総合相談窓口	生活上の困りごとなど、福祉全般に関する相談	☎(759)5200	月～金曜日	午前9時～午後5時	
心配ごと相談	日々の暮らしにおける悩みごと、心配ごとに関する相談	☎(759)8611	月・木曜日	午後1時半～4時	
成年後見制度相談	成年後見制度に関する相談	成年後見支援センター “かけはし”	月～金曜日	午前9時～午後5時	
司法書士による 成年後見専門相談	成年後見制度に関する相談 (第2金曜日までに要予約)	☎(764)6110	第3水曜日	午後1時～4時	
日常生活自立支援事業 に関する相談	福祉サービスの利用や金銭管理に関する相談	☎(759)5200	月～金曜日	午前9時～午後5時	
生活福祉資金貸付相談	低所得世帯や高齢者、障がい者世帯を対象にした貸付相談 ・生業費、技能習得費等 ・失業者の生活費等 ・学校の入学金や授業料等	☎(759)5200	月～金曜日	午前9時～午後5時	
障がい者虐待防止相談窓口	障がい者の虐待についての相談	☎(764)6116	月～金曜日	午前9時～午後5時	
ボランティア活動相談	ボランティア活動に関する相談	川西市ボランティア活動センター ☎(759)5200	月～金曜日 第3土曜日	午前9時～午後5時 午前10時～12時	
ファミリーサポート 会員登録	会員登録と入会説明 (要予約)	かわにしファミリーサポートセンター ☎(740)6800	月～金曜日	午前9時～午後5時	
子どもの育児・発達相談	子育ての不安や発達についての対応(来園相談は要予約)	川西さくら園 ☎(755)1772	月～金曜日	午前9時～午後5時半 ※川西さくら園	
ヒアカウンセリング	肢体障がい者	同じ障がいを持つ方が自分自身の体験に基づいて悩みを聞き、話し合い、一緒に問題解決方法を探したり、必要な知識や情報を提供。無料ですので、お気軽にお問合せください。(要予約)	川西市障がい者基幹相談支援センター ☎(758)6228 FAX(758)6250 shien-c@k-shakyo.or.jp	月～金曜日	午前9時～午後5時 ※予約制 (時間内随時受付)
	視覚障がい者				
	聴覚障がい者				
	精神障がい者				
18歳未満の子ども	18歳までのお子様のご相談はこちらで対応	川西さくら園相談支援 ☎(744)7200	第3木曜日	午前10時半～12時	

※市社会福祉協議会実施分を掲載しています。新型コロナウイルス感染拡大状況により変更する場合があります。

あかはねちゃんニュース



皆さまからお寄せいただいた募金が、どのように“安心して暮らせるまちづくり”に役立っているかをご紹介します。

【令和2年度共同募金配分金による助成金事業実施団体】

団体名:子育てひろば『子育てクラブ きしゃぼっぽ』 代表者:坂本 彩さん

“ありがとうメッセージ”

この度は貴重な助成金をありがとうございます。コロナの為、当初予定していた消防署見学ができなかったり、例年通りのクリスマス会やお別れ会など飲食を伴う行事ができませんでした。お別れ会は、講師の方を呼んで親子で楽しい時間を過ごすことができました。

メンバー一同、本当に感謝しています。ありがとうございました。

コロナ禍の中、工夫され活動された様子



密にならないように公園で行われた「クリスマス会」



感染対策をして、公民館での「チアダンスとお別れ会」

川西市社協の
LINE公式アカウント

友だち募集中♪

講座のご案内やお役立ち情報を発信しています。

下記のQRコードを読み取るか、「川西市社会福祉協議会」と検索してください★



また、「LINEでこんな情報を発信して欲しい」などのお声も募集中!

あなたも気になるボランティア情報

ボランティア 1日体験教室

学生・勤労者のみなさん この機会にぜひお越しください。

日程：6月19日(土) 車イス
7月17日(土) 筆談
9月18日(土) 手話
時間：午前10時～12時
場所：キセラ川西プラザ福祉棟2階 共用会議室
受講料：無料
定員：10名(市内優先)
締切：前日

出前ボランティア講座(随時受付中)

本センター登録のボランティアグループ等が講師となり、企業やPTA、自治会、子ども会などを対象に開催します。

内容：①点字 ②手話 ③車イス ④要約筆記
⑤高齢者疑似体験⑥手作り布遊具
⑦クロスロードゲーム
(災害時の判断に迷う状況を体験し
価値観や視点を学ぶゲーム)
⑧救急救命 ⑨ネイルボランティア育成
⑩知的障がい者の理解(疑似体験)
⑪ハンドマッサージボランティア育成
定員：5～20名程度
講師：ボランティア活動センター登録グループ他
受講料：無料
申込み：2か月前までに希望日を複数あげていただき、
グループ等と調整します。

笑いからはじまるコミュニケーション講座

日時：8月21日(土) 13時半～15時半
場所：キセラ川西プラザ文化棟2階 大会議室
受講料：無料
講師：ほっとほほえみ
内容：お互いを認め合うコミュニケーションや
発想の転換方法を学び、地域にほほえみ
や笑いを引き出します。
定員：20名(市内優先)
締切：8月20日(金)

親子手話教室

日時：7月24日～9月11日の毎土曜日(全7回)
午前10時～正午 ※8月14日は休講
場所：キセラ川西プラザ福祉棟2階 共用会議室
受講料：大人300円、学生以下150円
講師：川西ろうあ協会と手話サークルクローバ
内容：手話を通して聴覚障がい児・者の理解と交流
定員：先着20名(市内優先)
締切：7月21日(水)

お出かけ介助ボランティア講座(全3回)

日時：9月1日・8日・15日の毎水曜日
午後1時～4時
場所：キセラ川西プラザ福祉棟2階 共用会議室
受講料：500円(学生以下250円)
講師：車イス介助を学ぶ会
内容：基本動作の学習、車イス体験等
定員：先着10名(市内優先)
締切：8月27日(金)

申込み・問い合わせ先：ボランティア活動センター ☎072(759)5200 FAX072(759)5203 Eメール:vc@k-shakyo.or.jp

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によりやむを得ず事業を中止する場合があります。

まちの子育てひろば等の事業への 共同募金助成金のご案内

地域における子育て支援を目的に、親子が交流する場の提供などを川西市内で行っているまちの子育てひろばと子ども・若者ステーション(子ども支援課)に登録されている子育て自主グループの事業に対し、共同募金配分金を助成いたします。
希望されるひろば・グループは、本会にご連絡ください。

●助成金額は、エントリー数、活動回数によって変動します。
参考：令和2年度は
11ひろばの事業に対して32,000円配分
7ひろばの事業に対して38,000円配分
締切日：令和3年7月15日(木)

※なお、締切日後の受付はできませんので、締切期日にご注意ください。
期日までにFAX、メールもしくは電話にてお申し込みください。
FAX、メールの場合には本会ホームページより希望書をダウンロードして全項目を明記の上、送ってください。

●申込み 川西市社会福祉協議会 地域福祉チーム
☎ 072(759) 5200 FAX 072(759)5203
URL : http://www.k-shakyo.or.jp/
E-mail : tiiki@k-shakyo.or.jp

かわにしファミリーサポートセンター第1回講習会

テーマ：「子どもの相談支援ってなに？」～相談支援員の1日～
主催：かわにしファミリーサポートセンター
日時：6月15日(火) 午前10時～12時
場所：キセラ川西プラザ2階 大会議室
対象：子育て支援者
講師：川西さくら園相談支援専門員の
田中智行(たなかともゆき)さん
費用：無料
定員：先着30名(定員になり次第締め切り)
保育：あり。定員3名(1歳半以上)



●申込み・問い合わせ先：ファミリーサポートセンター
☎072(740)6800 FAX072(759)5203
Eメール:famisapo@k-shakyo.or.jp

お知らせ

今年度の「社協かわにし」は年3回の発行となります。今回は10月号です。

—あとがき— 今年も梅雨の季節になりました。例年、この季節になると、休日は自宅に籠って、読書や料理等、普段はあまりしないことに挑戦しています。今年の梅雨は、何をしようかと考えるのが私の楽しみのひとつになっていることに気が付き、これも梅雨の醍醐味なのだろうとしみじみと感じました。